



多様な縁で創る 役立ち感 に満ちた市民社会をめざす

健康で明るい緑の文化都市

第4次 岩倉市総合計画

2011年度(平成23年度)～2020年度(平成32年度)

【概要版】

少子高齢化や高度情報化の進展、環境問題の顕在化、地方分権の推進など、社会構造は大きな転換期にあり、行政を取り巻く環境が大きく変わりつつある今。新たに生まれる、多様な地域課題を市民と行政が一緒になって解決していく。「岩倉らしく」。

それは、人と人とのつながりの中でのまちづくり。

その方向性を示すものとして、第4次岩倉市総合計画を策定しました。

目次

総合計画の策定にあたって	
●計画策定の意義・役割	2
●計画の構成と期間	2
基本構想	
めざすべき市の姿	
●将来都市像	3
●基本理念	3
●基本目標	3
基本計画総論	
●将来人口・世帯数	4
●土地利用方針	4
●まちづくり戦略	5
基本計画各論	
●第1章 安心していきいきと暮らせるまち	6
●第2章 自然と調和した安全でうおいのあるまち	7
●第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	8
●第4章 快適で利便性の高い魅力あるまち	9
●第5章 地域資源を生かした活力あふれるまち	9
●第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち	10
まちづくりの基本目標と施策の大綱	11
2020 いわくら暮らしのスケッチ	12



多様な縁で創る「役立ち感」に満ちた 市民社会をめざして

岩倉市長 片岡 恵一

五条川、桜並木、のんびり洗い、山車、数多くの遺跡・史跡など、これまで先人たちが築きあげてきた、個性豊かに輝く地域資源。そして、活発な市民活動、市民参加など市民主体のまちづくり。私たちのまち岩倉は、10 km²あまりと小さなまちですが、市民と行政が一緒になってまちづくりに取り組んできました。そこには、まちへの愛着と誇りがあります。今後10年間の市民と行政にとっての共通の羅針盤となる第4次岩倉市総合計画には、その策定にご協力とご参画をいただいた多くの市民の皆様が岩倉のまちづくりへの想いが込められています。

少子高齢化、人口減少時代という大きな社会構造の転換期の中で進めていくことになる第4次総合計画は、顕在化する環境問題や急速な高度情報化、不透明な経済動向や進展する地方分権、さらに行政だけでは解決できない地域課題など、新しい課題への対応を見据え、市民との協働、地域経営、持続可能なまちづくりの指針となるものです。

この計画では、さらなる協働のあり方を展望し、まちづくりの基本理念を“多様な縁で創る「役立ち感」に満ちた市民社会をめざす”としています。人のつながりが薄れかけていこうとしている社会の中で、一人ひとりの市民が様々な縁を創ることによって、人と人との絆はより確かなものになります。そこから地域社会や人の役に立っていることを実感することができ、自分を大切に思う心を育むことにもつながっていきます。

そうした市民一人ひとりの「役立ち感」に満ちた市民社会こそが、だれもがいつまでも安心して幸せに暮らすための礎となります。そして、6つの基本目標を設定し、48の基本施策を掲げ、1975年(昭和50年)の最初の基本構想策定以来発展・継承させてきた将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」の実現をめざします。

各基本施策では、その施策がめざす将来の姿を描き、それぞれの成果指標と目標値を設定しています。成果を定期的に検証していくことで、次の改善につなげ、より高い効果をめざす、成果重視の施策を展開していきます。また、本市の持つ優位性を生かしながら、分野横断的な総合行政として展開していくための4つのまちづくり戦略を立てています。

市制40周年の節目の年にスタートする第4次総合計画です。岩倉らしさを大切にしながら、市民との協働により着実にこの計画を実行し、「住んでよかった」「住み続けたい」「住みたい」と実感できる岩倉づくりを進めていきたいと考えていますので、今後とも、市民の皆様により一層のご参画とご協力をお願い申し上げます。

最後に、計画策定にあたり、精力的にご審議をいただいた総合計画審議会の皆様をはじめとして、「協働のまちづくりプラン」を取りまとめたいただきました市民まちづくり会議の皆様、また、ユース世代まちづくりワークショップ、まちづくり市民フォーラム、団体懇談会などを通じ貴重なご意見やご提案をいただきました皆様及び関係各位に心から感謝申し上げます。

2011年(平成23年)3月

総合計画の策定にあたって

計画策定の意義・役割

① 市民協働のための羅針盤

市民参画と協働によるまちづくりと市民自治をより確かなものにしていくために、市民と行政にとっての共通の羅針盤としての役割を持たせるものとします。

② 「住んでよかった」「住み続けたい」「住みたい」と実感できる岩倉づくりを実現するための長期的な方針・ビジョン

「住んでよかった」「住み続けたい」「住みたい」と実感できる岩倉づくりを実現するために、様々な部門別の計画を横断的につなぎ、総合行政として展開するための体系化と整合性を図る役割を持たせるものとします。

③ 持続的な行政経営・地域経営のための指針・ツール

将来に備えた行財政改革の推進を図るため、新たなマネジメントシステムを取り入れながら、持続的な行政経営・地域経営を進めていく指針・ツールとしての役割を持たせるものとします。

計画の構成と期間

基本
構想

本市が今後めざすべき将来の都市像と、それを実現するための施策の大綱などを示し、長期的な展望に立って総合的かつ計画的な行政経営・地域経営を行うための基本目標・基本指針となるものです。

計画期間

2011年度(平成23年度)～2020年度(平成32年度)

基本
計画

基本構想に基づき、本市の将来人口及び土地利用方針を示すとともに、基本構想を実現するために各分野において実施すべき施策を明らかにするものです。

計画期間

2011年度(平成23年度)～2020年度(平成32年度)
ただし、おおむね5年をめぐりに内容の見直しを行う。

実施
計画

総合計画の実効性を確保するため、基本計画で定めた施策の事業方針を示すものです。

計画期間

計画期間は3年間とし、
ローリング方式で毎年度見直しを行う。

基本
構想

めざすべき市の姿

将来都市像 健康で明るい緑の文化都市

基本理念 多様な縁で創る「役立ち感」に満ちた市民社会をめざす



岩倉市でも決して無関係ではない「無縁社会」「孤立社会」

携帯電話やインターネット、デジタル家電、24時間営業のコンビニエンスストア……。情報化の進展やこれまでにないサービスが提供され、着実に向上してきた暮らしの利便性。その一方で、安心した暮らしの基盤となるはずの人と人のつながり・絆は、どのように変わってしまったのでしょうか。

家族や地域社会の中での人と人との関わり。かつては、ごく身近に感じることができました。しかし、暮らしの利便性と引き換えるかのように、人間関係は希薄になり、子育ての孤立化が原因となった児童虐待や高齢者の孤独死などが社会問題化しています。防災力・防犯力、支え合い・助け合いの心など、地域のセーフティーネットも弱体化し、それは社会不安にもつながっています。

「無縁社会」「孤立社会」といわれるような社会状況。それは、高齢化や家族の少人数化が進んでいるこの岩倉においても、決して無関係なことではありません。

我がまち岩倉が、将来にわたって、そうならないようにするためには……。

一人ひとりの市民の「役立ち感」に満ちた市民社会へ

高齢者の長年培ってきた知識や経験、知恵は、貴重な社会資源です。地域社会や身近な人から頼りにされ、喜ばれることで、「役立ち感」を実感し、自身の喜びや生きがいにもつながります。地域の中で活躍する子どもたち。それをほめる身近な大人たち。子どもたちが「役立ち感」を実感するときです。子育ては、家庭の中だけでなく、地域社会との様々な関わりを持ちながら、次世代を生み育てるという、社会的にも大切な営みの一つです。

人は一人で生きているのではなく、人と人とのつながりの中で生きています。地域社会や人の役に立ったという「役立ち感」を実感することは、自分の存在への自信になります。そして、相手を思いやる心、自分を大切に思う自尊心の育みにもつながります。このような気持ちや心は、人間関係の中でこそ生まれるものであり、そして、だれにとってもかけがえのないものです。

子どもも高齢者も、男性も女性も、障害のある人もない人も、市民のだれもが、「役立ち感」につながるような自分なりの役割や地域社会への関わりを持つこと。それをお互いに認め合い・尊重し合いながら、共に支え合い・助け合える温かな地域社会を育てていくこと。

こうした支え合い・助け合いの地域社会づくりを通じて、従来の血縁、地縁、職縁に加えて、共通する志や思いによって結びつく「志縁」、物事に対する関心や知識欲、情報ネットワークによって結びつく「知縁」など、新たな「縁」を含めた多様な縁を創ることによって、人と人の絆はより確かなものになります。

そして、そのつながりから生まれる「役立ち感」に満ちた一人ひとりの市民、そうした数多くの市民で満ちている社会をめざします。

基本目標

基本理念を具現化し、本市の普遍的な将来都市像「健康で明るい緑の文化都市」を実現するため、6つの基本目標を設定し、これらの基本目標を柱として基本施策を位置づけます。



6つの基本目標

将来人口・世帯数

今後の各種施策・事業の推進による政策的な人口増加要因を加味し、**本計画の目標年度である2020年度(平成32年度)の人口を48,000～50,000人に設定**します。

土地利用方針

安全で快適な市民生活と効率的かつ持続的な社会経済活動を将来にわたって営むために、以下に示す6つのゾーン区分と水と緑のネットワーク軸を設定し、それぞれの区分ごとに土地利用の誘導・整備・保全などの方針を定めます。

1 中心市街地整備ゾーン

- 居住環境の改善や街なか居住の推進、観光交流の推進、景観形成などによって中心市街地の再生と賑わいの創出を図り、うるおいとやさしさのある質の高い都市空間の形成を図ります。

2 住宅市街地ゾーン

- 計画的な道路整備や未利用地を活用した小規模な公園・広場等の整備、地権者の協力によるセットバックなど、居住環境と防災機能の向上を図ります。
- 歴史的な建築物や街並み、鎮守の森、史跡などの保全と有効活用に努めます。
- 幹線道路沿道等での適正な商業・サービス施設の誘導や岩倉駅周辺の中高層マンションの適正な建設等の誘導に努めます。

3 新市街地検討ゾーン

- 農地転用スプールが進みつつある市街化調整区域内の地区は、諸条件が整った所から都市基盤整備を進め、順次市街化区域に編入していくことを検討します。
- 都市計画道路沿道では、日常生活に必要な商業・サービス施設の適正な立地に努めます。

4 工業市街地ゾーン

- 公害防止や緑化推進等の周辺環境対策に対する指導に努めるなど、居住環境や自然環境と調和した工業的な土地利用を維持します。
- 実態に即した用途指定の見直し等を適宜検討します。

5 農村環境保全ゾーン

- 無秩序な宅地化の拡大を抑制し、周辺に広がる田畑の風景との調和に努めます。
- 伝統的・歴史的な環境要素や多様な生物の生息環境の保全に配慮しながら、良好な居住環境の形成に努めます。

6 農地保全・活用ゾーン

- 都市的な土地利用との調整を図りつつ、農地の保全及び遊休農地の解消を図ります。
- 営農環境の維持・向上に努めるとともに、市民農園など市民の憩いや生きがいの空間としての有効活用を進めます。

7 水と緑のネットワーク軸

- 自然豊かな親しみとふれあいのある都市環境軸、安全で快適な歩行や自転車走行ができるためのネットワーク軸を形成し、うるおいのある快適な環境形成に努めます。
- 公園・緑地や史跡、鎮守の森、自然生態園、農地等を相互にネットワークし、多様な生物が生息するエコロジカルで快適な生活環境の形成に努めます。

土地利用方針図

凡例

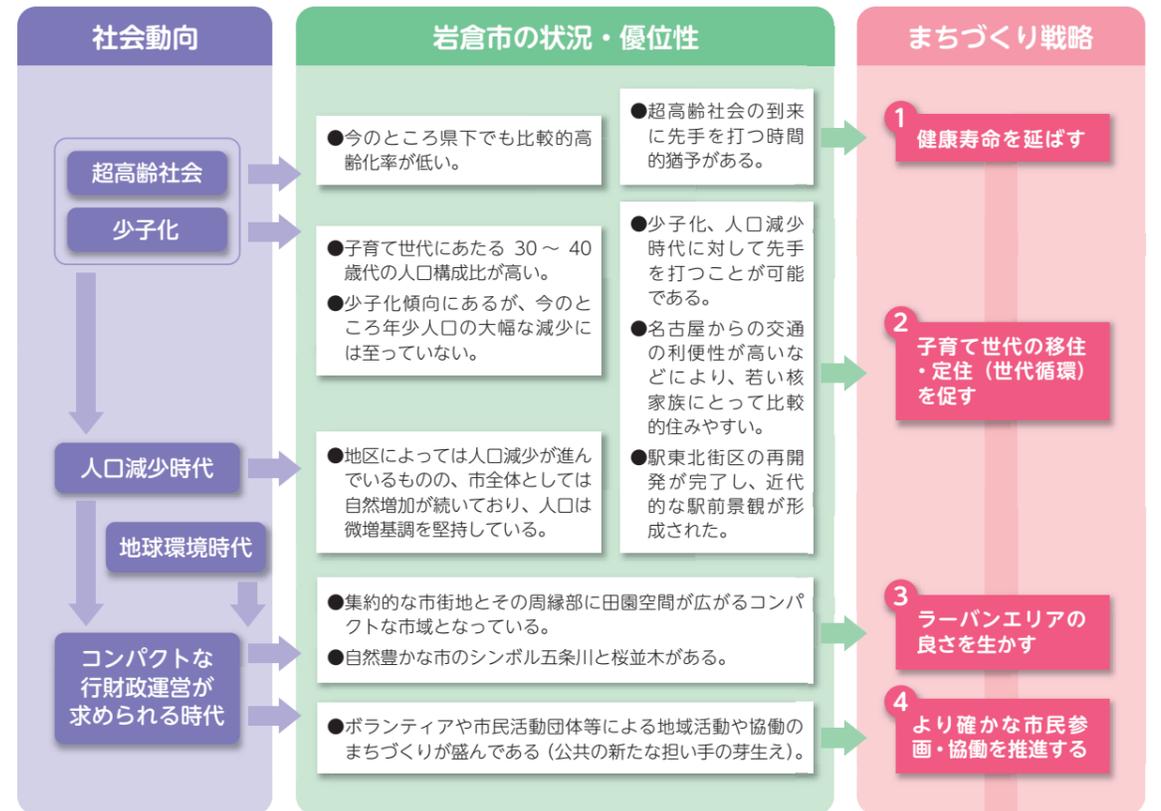
- 中心市街地整備ゾーン
- 住宅市街地ゾーン
- 工業市街地ゾーン
- 農村環境保全ゾーン
- 農地保全・活用ゾーン
- 水と緑のネットワーク軸(幹線軸)
- 新市街地検討ゾーン(工業系)
- 新市街地検討ゾーン(住居系)
- 幹線道路
- 自動車専用道路
- ++++ 鉄道



まちづくり戦略

本格的な人口減少社会に突入した我が国では、経済や財政、地域社会などが縮小する「ダウンサイジングの時代」を迎えています。本市でも近い将来に訪れるであろう「ダウンサイジングの時代」の到来に備えて、それを乗り越えていく都市経営・まちづくり戦略が求められています。

そこで、各種施策・事業を推進していく際に、あるいは、新たな事業を立案し、それらを実施していく際に常に念頭に置くべき考え方や指針として、次に示す4つの「まちづくり戦略」を設定します。



人口減少時代、超高齢社会に備え、持続的に発展するまちを形成する

まちづくり戦略1 健康寿命を延ばす

超高齢社会の到来に向け、「健康インフラづくり」と「健康づくりサポート」といったハード・ソフトの両面から市民一人ひとりの身体と心の健康の維持・増進を支援し、健康寿命を延伸するための健康づくりを進めます。

まちづくり戦略2 子育て世代の移住・定住(世代循環)を促す

人口減少時代に突入する中で、「人口競争戦」ともいえる新たな都市間競争の激化が予想される厳しい時代に打ち勝つために、若い世代の人々に魅力のある、質の高い生活都市として磨きをかけていきます。

まちづくり戦略3 ラーバンエリアの良さを生かす

コンパクトな市域で、中心市街地は都市らしい活気のある賑わいを再生させる一方で、市街地の周縁部はのどかで心地よい田園空間として保全し、メリハリのある岩倉ならではの個性豊かな都市環境づくりを進めます。

まちづくり戦略4 より確かな市民参画・協働を推進する

様々な施策・事業や市民主体の取組を「協働」という観点から推進し、地域住民やボランティア、市民活動団体、NPO法人、事業者、行政などが分担・協力し合い様々な地域課題を解決する取組の定着化と市民自治の確立をめざします。



市民のだれもが心身ともに健康で、住み慣れた地域で互いに思いやり・支え合い・助け合いながら、個々がいつまでも元気で充実した生活を送ることができる環境を整備します。また、各種社会保障制度の適正な運用など、安心して暮らすことのできる社会環境づくりを進めます。



《主要施策》

1 健康	1 母子の健康づくり <ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠出産に向けた支援 ● 乳幼児期からの健康の保持・増進
	2 成人の健康づくり <ul style="list-style-type: none"> ● 生活習慣病等予防対策の推進 ● 健康づくりのための環境づくり
	3 医療・感染症予防 <ul style="list-style-type: none"> ● 医療体制の充実 ● 感染症予防の推進
2 市民福祉	1 高齢者福祉・介護保険 <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者が安心して生活できる環境づくり ● 介護保険事業の充実
	2 子育て・子育て支援 <ul style="list-style-type: none"> ● 保育サービス等の充実 ● 子どもが健やかに育つ環境づくり
	3 障害者(児)福祉 <ul style="list-style-type: none"> ● 障害者への地域生活支援 ● 障害児支援の充実
	4 地域福祉 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉活動の充実・支援 ● 安心して地域で生活できる環境づくり
3 社会保障	1 福祉医療 <ul style="list-style-type: none"> ● 福祉医療費助成制度の充実 ● 福祉医療費助成制度の周知と適正化
	2 低所得者の生活支援 <ul style="list-style-type: none"> ● 自立支援の充実 ● 適切な保護の実施
	3 公的医療保険・年金 <ul style="list-style-type: none"> ● 公的医療保険制度の適正な運用 ● 公的医療保険・年金制度の周知・啓発



協働のまちづくりプラン
～市民まちづくり会議からの提案～

- ◆ 児童館・学童保育の行事と遊びの魅力アッププロジェクト
- ◆ 冒険遊びプログラム推進プロジェクト

五条川や桜並木、田園風景など、身近な自然環境の保全・育成を図るとともに、循環型社会の形成を推進し、自然と調和した生活環境を整備します。さらに、犯罪や事故などを発生させない環境づくりや防災対策を市民との協働で進め、安全に安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。



《主要施策》

1 水辺環境の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 五条川の保全・整備 ● 市民活動への支援と広域的な連携
2 公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園・緑地整備 ● 公園・緑地の維持・管理
3 環境保全	1 総合的な環境政策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 総合的な環境施策の推進 ● 生物多様性の保全
	2 廃棄物・リサイクル <ul style="list-style-type: none"> ● ごみの減量化・資源化 ● 廃棄物の適正処理
	3 生活環境の向上 <ul style="list-style-type: none"> ● 公害対策の充実 ● 生活環境の保全
4 防災・防犯	1 防災・浸水対策 <ul style="list-style-type: none"> ● 防災体制の充実 ● 浸水対策の充実
	2 消防・救急 <ul style="list-style-type: none"> ● 消防体制の充実 ● 救急体制の充実
	3 防犯・交通安全 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域防犯体制の強化 ● 交通安全環境の整備



協働のまちづくりプラン
～市民まちづくり会議からの提案～

- ◆ 有機資源循環型まちづくりプロジェクト



豊かな心を育み人が輝くまち

第3章

市民一人ひとりが夢と希望を持って自分らしく充実した人生を送ることができるよう、共に学び合い、考える力を育て、豊かな心を育む学校教育や多様な生涯学習の環境づくり、だれもがスポーツや文化・芸術活動を楽しみながら自己実現、また社会貢献につなげることができる環境づくりを進めます。



《主要施策》

1 生涯学習の推進	1 生涯学習 <ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習の充実 ● 自主的な生涯学習のサポート体制の充実
	2 市民文化活動 <ul style="list-style-type: none"> ● 文化・芸術活動の支援 ● 文化振興の推進
	3 文化財の保護・継承 <ul style="list-style-type: none"> ● 遺跡・文化財の保護・継承 ● 山車巡行の継承と情報発信
	4 図書館 <ul style="list-style-type: none"> ● 図書館サービスの充実 ● ボランティアの育成と活動促進
	5 青少年健全育成・家庭教育 <ul style="list-style-type: none"> ● 青少年の社会参加の促進 ● 地域・家庭の教育力の向上
	6 スポーツ <ul style="list-style-type: none"> ● スポーツの普及と振興 ● 指導者・団体の育成と充実
2 学校教育	1 学校教育 <ul style="list-style-type: none"> ● 教育内容の充実 ● 地域ぐるみによる学校教育の充実
	2 特別支援教育 <ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援教育の充実 ● 支援体制の充実



◆地域ぐるみの開かれた学校づくりプロジェクト



快適で利便性の高い魅力あるまち

第4章

道路や上下水道、市街地などの良好な都市基盤や質の高い住まい、利便性の高い公共交通網などの整備や個性ある景観の保全・形成により、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、だれもが快適さや安全・安心な生活を実感しながら暮らせるまちづくりを進めます。



《主要施策》

1 交通対策	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉄道の利便性の向上 ● バス等の利便性の向上
2 道路	<ul style="list-style-type: none"> ● 円滑に移動できる幹線道路整備 ● 安全・快適な道路環境の整備
3 市街地整備	<ul style="list-style-type: none"> ● 中心市街地の整備 ● 既成住宅市街地の再生
4 住宅	<ul style="list-style-type: none"> ● 住まいの安全・安心の確保 ● 魅力ある住環境の形成
5 景観形成	<ul style="list-style-type: none"> ● わかりやすく、岩倉らしい景観の創出 ● 身近な景観づくり
6 上水道	<ul style="list-style-type: none"> ● 安心で安定的な供給 ● 災害対策の充実
7 下水道	<ul style="list-style-type: none"> ● 公共下水道事業の推進 ● 下水道事業に対する理解促進



地域資源を生かした活力あふれるまち

第5章

農業振興や商工業の発展、雇用の促進、さらに交通利便性や特色ある地域資源を生かした観光や交流の推進により、人や物が交流する賑わい空間の創出と、人とまちが生き生きと輝き、活力あふれるまちづくりを進めます。



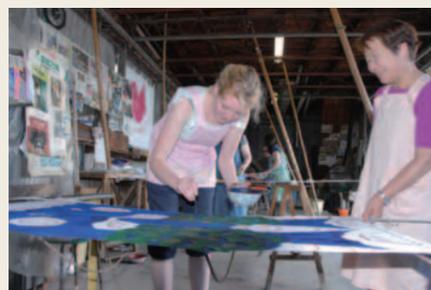
- ◆農ある暮らし推進プロジェクト
- ◆岩倉観光プロモーションプロジェクト
- ◆五条川魅力アッププロジェクト

《主要施策》

1 農業	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地の保全・活用 ● 地産地消型農業の推進
2 工業	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存企業への支援 ● 新たな産業育成・創業支援
3 商業	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域密着型商業の振興 ● まちの賑わいの創出
4 消費生活	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主的な消費者活動への支援 ● 消費者被害の救済
5 勤労者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ● 雇用の促進と人材育成 ● 福利厚生への充実
6 観光・交流	<ul style="list-style-type: none"> ● 五条川・桜並木の保全・整備 ● 観光施設等の整備・充実

市民とともに歩む ひらかれたまち

市民自らが担い手となって誇りと愛着を育む協働のまちづくりをめざし、市民と行政との協働を基本とした、だれもがまちづくりに積極的に参画することができる環境の整備や開かれた行政経営を推進します。また、多様化する地域課題に的確に対応するために、自立性が高く、効果的・効率的な行財政運営や将来の世代に負担を課すことのない持続可能な都市経営に努めます。



《主要施策》

1 市民協働・地域コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動・市民協働の活性化 ● 地域コミュニティの強化
2 男女共同参画	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民参加による男女共同参画社会の推進 ● 多様な機会における男女共同参画の推進
3 国際交流・多文化共生	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際交流の促進 ● 多文化共生の推進
4 平和行政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもを対象とした平和学習の推進 ● 平和活動の継承
5 広報・広聴	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報の充実 ● 広聴の充実
6 情報公開・個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報公開の推進 ● 個人情報の保護
7 行財政運営	1 行政経営 <ul style="list-style-type: none"> ● 総合計画の進行管理と行政評価の推進 ● 効率的な事務運営と満足度の高い行政サービスの推進
	2 財政運営 <ul style="list-style-type: none"> ● 安定的な財源の確保 ● 歳出の効率化
	3 組織・人事マネジメント <ul style="list-style-type: none"> ● 弾力的な組織体制の構築 ● 職員の能力開発

協働のまちづくりプラン ～市民まちづくり会議からの提案～

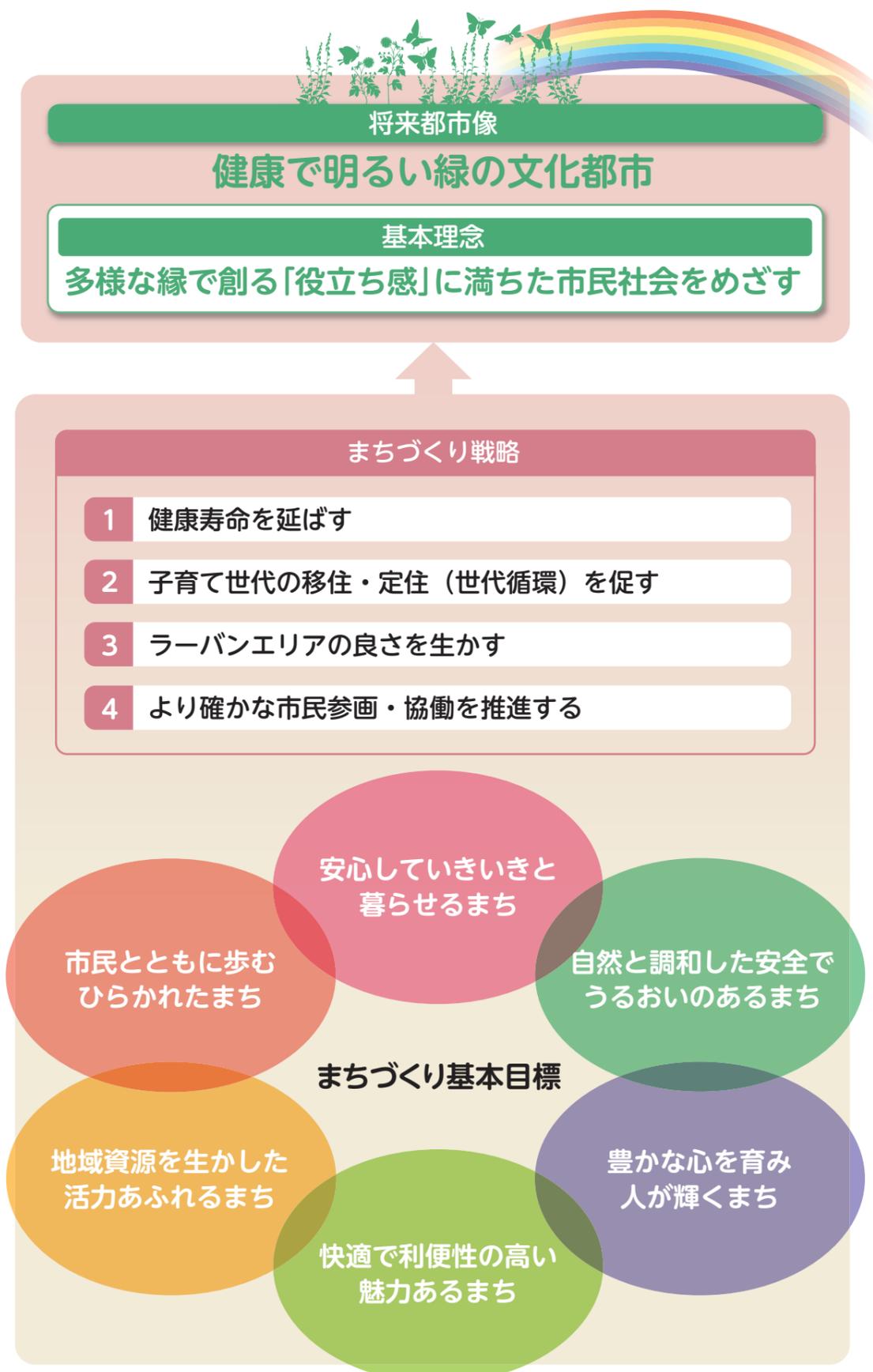
- ◆ いわくらまちづくり研究会の設立
- ◆ いわくらまちづくり情報発信事業
- ◆ いわくらまちづくり大交流会「市民活動にいらっしゃ〜!」
- ◆ いわくらまちづくり人確保・養成プロジェクト
- ◆ いわくらまちづくり活動拠点づくり
- ◆ いわくらまちづくり活動支援制度の設立
- ◆ まちづくり市民委員会の設置

若手職員からの提案 市民満足向上プロジェクト

- ◆ 利用しやすい・わかりやすい市役所づくりに向けた取組・検討
- ◆ 職員の幅広い知識の取得と、職員同士の連携強化に向けた取組・検討



まちづくりの基本目標と施策の大綱



6つの基本目標がめざすまちの将来の姿をイメージできるように、市民まちづくり会議で提案された「協働のまちづくりプラン」や「10年後の暮らしの姿(2020年いわくら家族物語)」などを素材にして、基本目標ごとに将来の暮らしの様子をスケッチしました。

全16スケッチのうち、6スケッチを概要版として編集して掲載しています。

基本目標1 「安心していきいきと暮らせるまち」をスケッチすると・・・

多様な子育て支援が整った、子育て家庭にやさしいまち

5年前、結婚後の住まいを探していた私たちは、岩倉市は子育てをしやすいまちと聞いて、引っ越してきました。今、私は、一男一女のママ。子育て真っ最中です。

最初の子どもが生まれたとき、すごく不安でしたが、訪問相談で保健師の方が紹介してくれた子育て支援センター「子育てふれあいタイム」に参加して、他のお母さんたちと話していると、とても気が楽になったのを覚えています。

最近、子どもたちも少し大きくなって、子育てにも少し余裕ができました。近所のお年寄りが自宅のお庭で開いている「こどもらんど」で子どもを遊ばせて、お母さん友達とランチに出かけることもあります。この「こどもらんど」は、近くの人たちも集まってきて、いつも賑やかです。

来年から、上の子は小学生。児童館や子どもを預かってくれるところもあるし、もうそろそろ働き始めようかなあ。

基本目標2 「自然と調和した安全でうるおいのあるまち」をスケッチすると・・・

市民が守り育てる五条川の水辺環境と身近な公園・緑地

五条川沿いには、魚や鳥、草花などの絵と簡単な説明が書かれた看板、休憩用のベンチなどが、五条川などの水辺を大切にしたいと思う住民の手作りで設置されています。最近、中高生のボランティアグループも五条川流域の清掃や桜の保全活動などに取り組んでいます。

桜並木が映る五条川の水面は本当にきれいで、多くの市民から、五条川が「我がまちの宝」として四季を通じて愛されている姿は、私たち老夫婦にとっても、大変誇らしく、うれしいものです。

昔、近くの公園や田畑で昆虫採集に熱中していた近所の子どもたちも、今では立派な大学生になって、週末には学生ボランティアとして、自然生態園や学校ビオトープ、地域の皆さんが大切に管理している公園などをフィールドに、子どもたちに環境学習の指導をしています。

今後も、こうした、そこに住む人たちが主役となって身近な自然をいつくしむ想いを、皆で大切に育てながら、うるおいのある岩倉らしいまちの様子を守っていききたいと思います。

基本目標3 「豊かな心を育み人が輝くまち」をスケッチすると・・・

文化やスポーツ、先生として表現者として、多様な生涯学習の場

定年退職してから4年。私は、生涯学習センターの自主企画講座でジャズ教室の先生をしています。きっかけは、会社の「退職後の生活講座」で市の職員から生涯学習講座やボランティア活動を紹介されたことでした。「趣味で続けてきたサックスなら人に教えることができるのでは？」と思い、自主企画講座に組み入れてもらいました。生徒さんは、30～60代と幅広い年齢で男性が多く、レッスン後、駅前のバーで交わす音楽談義も楽しみの一つです。今度、ボランティアサークルが運営している地区の公会堂で「いわくらディナーライブ」に出演することになり、みんなの練習にも熱が入ってきました。

今日、他の講座の担当の方たちとの打ち合わせに生涯学習センターへ行くと、ロビーの展示スペースでは、サークルの展示会が開かれていました。

私の孫は、放課後、地域の人が行っているスポーツクラブに通っています。今度、市内の各小学校でイベントがあるようで、「おじいちゃん、見に来てね！」と言われました。退職してからのほうが忙しい毎日かもしれません。

基本目標4 「快適で利便性の高い魅力あるまち」をスケッチすると・・・

街並みが整い、若い世代の住民が増えてきた岩倉駅東周辺市街地

私は、30歳代後半のサラリーマンです。1年半前に岩倉駅近くに新しく出来たマンションに、妻と小学生、保育園の子どもとで引っ越してきました。私のマンションは子育て世帯にやさしい造りになっていて、同じような家族が多く住んでいます。近所のお店のご主人によると、岩倉駅東地区にも人が出歩くようになって少し活気が出てきたそうです。

そういえば、岩倉駅前から五条川に向かう駅前通が、もうすぐ完成とのことで、目新しいお店やマンションが建ち始めています。岩倉街道には、高齢者福祉サービス事業所やお店など、昔の街並みをモチーフにしたデザインの建物も徐々に増えています。

駅前と駅前通の近代的な街並みと懐かしい雰囲気のある岩倉街道の街並み、五条川の桜並木、市街地周縁部に広がる田園風景の4つのコントラストのある景観が我がまち岩倉の特色にもなっています。

五条川沿いから田園の広がるのどかな所まで、家族でゆったりと散歩するのが我が家のリーズナブルで、四季を感じる週末の過ごし方です。

基本目標5 「地域資源を生かした活力あふれるまち」をスケッチすると・・・

桜で華やぎ、多くの市民や来訪者の絶えることのない五条川

今年も桜の時期が来ました。毎年、この時期になると岩倉のまちは華やぎ、私もワクワクします。一時期元気のなかった桜並木も、市民による手入れや後継木の育成活動のおかげで、今はよみがえっています。

また、五条川沿いは、休憩所のリニューアルや堤防道路の再整備で、歩行者・自転車ロードとしても多くの市民や来訪者に利用されています。川沿いにできたカフェは岩倉産の米粉を使ったパンが評判です。店先では地元の朝採れ野菜も販売していて、市外からもお客さんが来るそうです。

今日は午後から観光ガイドボランティアとして、観光客を五条川や近くの史跡にご案内します。今日は徒歩ですが、レンタサイクルに乗って史跡公園や自然生態園を巡るコースもあります。郊外の観光スポットやそこに至る道路などは、路肩部分のカラー舗装や案内サイン類の整備が随分進みました。

五条川の桜と子育てしやすいまちに魅せられて家族で引っ越してきてから20年。桜だけでなく、岩倉のいろんな名所・旧跡をめぐったり、遠くの人たちとお話ができることも楽しみになっています。



基本目標6 「市民とともに歩む ひらかれたまち」をスケッチすると・・・

まちづくり交流イベントへの参加をきっかけにボランティアで活躍

私は、主婦ですが、子どもたちも独立し、時間にも余裕ができたので、3年ほど前からボランティア活動を始めました。最初は、自分が何をやってよいかわからず、市民活動支援センターの相談窓口に行きました。窓口では、有償ボランティアのまちづくりコーディネーターさんから、次の日曜日に市民活動を行っている団体が一堂に会して、それぞれの活動を紹介する「いわくらまちづくり大交流会」があることを教えていただきました。参加してみると、福祉や教育、防災・防犯、音楽、環境保全、まちの活性化など様々な分野で活躍している、たくさんの市民活動団体がブースを構えていました。

私は、かつて自分もお世話になった子育て支援センターでの幼児を預かる「子育て広場」のボランティアを行うことにし、今もそれを続けています。他にも、「いわくら人財バンク」に料理の先生として登録。独身時代に取得した調理師の資格を生かし、月に数回、料理教室の講師の依頼を受けています。そこで知り合った人たちと、岩倉特産品の開発と商品化にみんなで頑張っています。



井桁をデザイン化した市章。
上下を末広型にして岩倉市の
限らない発展を願います。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



市の花／つつじ



市の木／くすの木

第4次 岩倉市総合計画【概要版】

発行：岩倉市

発行年月：2011年(平成23年)3月

編集：総務部企画財政課

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
電話 0587-38-5805(直通) 0587-66-1111(代表)
ホームページ <http://www.city.iwakura.aichi.jp/>